

# 國學院大學学術情報リポジトリ「K-RAIN」

歴史博物館における教育普及活動の主体的な歴史学  
習について：

國學院大學博物館学講座開設60周年記念特集：  
博物館・博物館学の諸問題 2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2023-02-05 キーワード: 作成者: 鈴木, 章生, Suzuki, Shosei メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000323">https://doi.org/10.57529/00000323</a>

# 歴史博物館における教育普及活動の 主体的な歴史学習について

鈴木章生

## はじめに

本稿は、歴史博物館における教育普及活動の現状課題を指摘し、博物館利用者である子どもや大人たちの主体的な歴史学習に向けた教員や学芸員やボランティアらの具体的な方法と役割について実践例を紹介する。さらに歴史博物館の教育普及活動の進展のために必要とする歴史教育の姿勢とそれに携わる学芸員やボランティアの役割についても論じる。

一九九〇年代以降の美術館における鑑賞教育、美術教育の取

り組みには目を見張るものがある。ワークショップ、アートマネージメント、アートプロデュースなどの言葉とともに八〇年代から美術系大学や美術館で徐々に広がりはじめた新たな波は、九〇年代の日本経済の不況の中でボランティア導入や学校との連携や企業との結びつきを強化させながら重要な位置を占めるようになってきた。その動きは学校現場にも浸透しており、すでに二〇〇二年度の学習指導要領の改訂でも、美術館を積極的に利用することで美術教育、鑑賞の重要性を説いている<sup>1)</sup>。

また、科学博物館の実験を通じた教育普及活動、動物園や自然系博物館の動植物の生態を知る展示活動や同館園のボラン

ティアによる観察や調査への参画など、利用者と博物館学芸員との教育普及活動を通じた密接な関係もいくつか報告されている。<sup>②</sup>

一方、歴史博物館においては伊藤寿朗が「開かれた博物館」を提唱して久しいが、知識伝達型の講演・講座や体験学習やボランティアの展示解説など博物館側が用意した定型プログラムから脱却できないでいる館が少なくない。その背景には、事業予算や人員の削減というマイナス要因と諦めの声のなか、子どもたちの主体的な学びを引き出す目覚ましい教育プログラムがなかなか聞こえて来ないという現実がある。「博物館は歴史研究の良質な成果を市民に伝えるという歴史学の発達にとって重要な役割を担う施設です。しかし、これまでの歴史研究者は何を伝えるかには大きな努力を払ってきましたが、どう伝えるかは、後回しになってきたように思います」<sup>④</sup>と岩城卓二が国立歴史博物館の歴史フォーラムにおいて主張して十年余り経過している。しかし、博物館が調査研究機関であることを否定はしないが、資料や展示や教育普及の調査研究機関であって、大学のような研究機関とも違う社会教育機関であることをまずはしっかり理解し、受け止める必要がある。

美術館や歴史博物館の教育普及活動の違いは、単に館種の違

いであり、扱う資料の違いであるという消極的な捉え方もあるが、社会教育施設の一つでもある歴史博物館にとって、地域の歴史や出来事について展示資料を切り口にして地域住民や子どもたちが主体的に学び、活動できる教育プログラム構築のあり方を今一度検討する必要があると考える。

### 一、教育普及活動の現状と課題

博物館は、「収集」、「整理保管」、「調査研究」、「教育普及」という博物館法に基づく四つの機能を有する。これら博物館の活動を踏まえ、博物館を訪れる利用者や地域住民に向けて、博物館が知り得た知識や情報をいかに地域住民に正確に伝えるかが社会教育施設としての博物館の教育普及のもつ大きな役割である。<sup>⑥</sup>

ではどのような教育普及が展開されているのか歴史博物館の典型的なプログラムを見てみたい。一般的に博物館の教育普及のメインイベントは、常設展や特別展などの「展示」であることは間違いない。さらに図録や紀要などの出版物の刊行、講演会や見学会などがある。書き出せば以下のようなことになる。

#### ①常設展・特別展

〔観る〕

② 展示図録・博物館紀要・調査報告書 [読む]

③ 講演会・講座・展示解説 [聴く]

④ 体験講座 [聴く・触れる]

⑤ 見学会 [見る・聴く]

多くは①の展示を基軸にしながらか②～⑤がその関連事業として準備され、実施されることが多いが、①②と関係なく単独で③④⑤が企画され実施されることも少なくない。以下において個別にその特徴と課題を見てみよう。

#### (一) 展示

①の展示は、歴史博物館にとって地域の歴史を構成する重要なメッセージであると同時に、所蔵資料の情報公開の一環でもあり、テーマやストーリーを個別に組んでする特別展や企画展などは、館にとって極めて大きな事業の一つである。博物館の学芸員もとりわけ力を入れて準備をし、人びとの教育や文化に広く寄与する事業であり、また博物館や学芸員個々の調査研究の成果を公表する機会でもある。

展示で博物館側がしばしば問題にするのは、誰を対象にするかである。地域博物館では近隣の小中学生が訪れる学習の場でもあり、大人たちの生涯学習の場でもある。幅広い利用者を想

定するため、展示テーマの親しみやすさ、文字大きさや解説のわかりやすさなど、どの年代層にターゲットを置いて展示を構成したら良いか、あるいはキャプションの表現までもきめ細かく教育的配慮をもって取り組まれるのが通常である。

常設展にあつては、対象年齢を下げてキャプションも漢字を少なくし、ルビを多く振って展示を作っているところもあれば、展示コーナー毎に子ども向けの解説シートやプレート置いて区別している館もある。常設展の総合図録は学習補助教材として纏められることが多い。一方、特別展のような企画ものになると春秋の季節に開催することが多いが、その対象は広く一般の大人向けが多く、夏休みは子ども向けの展覧会や体験講座などの事業を実施して差別化されていることが多い。

実際に、近世の歴史展示で大名や農氏の古文書を展示しても、小中学生・高校生はほとんど素通りすることが多い。そばに積文があつても、崩し字どころか解説文や古い言葉遣いに戸惑い、日本語理解もおぼつかない。教科書や普段の日常会話にない用語や文言はなかなか理解できないのが現状である。「行燈」や「算盤」といった生活資料であつても、すでに生活で使われない道具では名称も使い方もわからないという子どもたちがほとんどである。

例えば、子ども向けに参勤交代の展示をしたら、制度化した経緯、移動距離と時間、経費、行列構成、旅のルールやしきたりなどを示しつつ、子どもたちにどう理解させるかを考えて展示構成を組むであろう。將軍への服従と家臣であることを示す大名登城や参勤交代が軍役であるといった意味を展示資料から子どもたちに理解させるには、学校の先生以上に準備と工夫がかかるに違いない。駕籠に乗ってみる、旅装束を着てみるなどの体験講座を設けることで、大名や同行の家臣ら何十人、何百人が一日四十キロメートル前後も歩く感覚を認識理解させるには、文字資料や絵画資料に加えて五感で理解する工夫や仕掛けが重要になる。

## (二) 出版

博物館が出す印刷物は、大きく二系統に分かれる。一つは、ポスターやリーフレットや展覧会開催チラシなどの広報的な印刷物。もう一つは、展示に関わる「図録」、資料情報の記録化を目的として活字化した「史料目録」や「調査報告書」、さらには博物館活動全般にわたる学芸員らの論考をまとめた「紀要」の類がある。どちらも博物館の外に向けて情報発信される印刷物であるが、後者の史料目録や調査報告書や紀要は学芸員の博

物館活動の成果として学術的に評価活用される場合はあるが、教育を意図してつくられているとは言い難い。

## (三) 講演会・講座・展示解説

一つの特別展を開催すると特別に外部から講師を招聘したり、担当学芸員自ら登壇したりして講演会が開催される。展示テーマに沿った内容で、最新の研究成果や新知見を公表し、展示内容の見どころを紹介するなど内容は様々である。その多くは大人であり、友の会の会員やボランティア、地域住民を広く対象にしている。多くの場合、事前申し込みの場合と当日先着受付の二通りである。講演会は、最後に若干の質疑応答があるものの講師の話をはたすら聴く講義型である。

講座は一回であったり連続であったりするが、展示内容やストーリーに沿ってサブテーマを立て、展示の一部や見どころを掘り下げて話す場合が多い。また特別展と関連しない場合でも、単独事業として一定のテーマを組んで開催される講座がある。受講者はそのテーマや内容によって参加するかしないかを判断して、申し込みによって参加意思表示をすることが多い。例えば、「古文書講座」、「古代史探訪」、「郷土の歴史」、「古地図を読み解く」、「神社寺院建築入門」、「石仏の見方」、「郷土の昔話を聞

く」など多彩な講座が行われる。歴史博物館で最も人気のある講座の一つが古文書講座である。初級・中級・上級と参加者のレベルに応じた講座を設けていることが多い。さらには「江戸の年中行事」「新選組の誕生」「武蔵野の新田開発」など地域の歴史や出来事をテーマにして自分の郷土や暮らしている地域の歴史を知る講座も人気である。

こうした講座は参加者も多く毎年継続する傾向がある。古文書講座を長く受講した人の中から、古文書の目録づくりや解読などの館業務を担う人材育成になっていることも少なくない。参加者が友の会やボランティアに関わっていることも多く、新規の参加者をいかに増やすかが課題の一つにあるともいえる。これらの講座の多くは博物館に限らず、カルチャーセンターにおいても同じような内容の講座が開催されており、受講料の差以外にどのような違いがあるのか博物館側が実施する意義を確認して、広報していく必要があるだろう。

利用者が「聴く」という点では、展示解説を聴く「学芸員のギャラリートーク」「ボランティアガイド」がある。展示室内をエリアで分けて担当する展示コーナーを説明したり、ツアーガイドの方法を取って展示室全体を説明したりと方法的にはいくつかあるが、来館者を対象に定時に説明を開始する場合は多

い。

展示解説はキャプションには書ききれなかった情報を詳説したりすることで、来館者の理解度を上げる効果がある。子ども向けのガイドは経験豊富なボランティアや元教員が対応する場合もあるが、多くのボランティアは子どもへのガイドに積極的ではない。宿題や自由研究に答えるようなケースも多い。しかし、子どもが主体的に解答を見つけてのではなく、ボランティアが解答してしまうことに問題があると感じているボランティアも多い。

ここでの問題は、トークもガイドも解説もみな館側の学芸員やボランティアから聴く説明が中心だということである。双方向的な会話がなければいけないが、基本的には参加者や来館者に向けて一方的に発せられるものである。来館者の主体的な学びを考える場合、宿題や課題を持って来館した子どもにどのようなアドバイスをして、解答に導いていけるかというちょっとした配慮と工夫がそこには必要となるが、なかなかその方法論は確立されておらず、ボランティア自身の心構えやスキルがない場合が多い。

#### (四) 体験講座

体験講座は前述した③の講座と同じようにも見えるが、③の講座は講師の話を聴いたり、読み方の技術修得に目的があるのに対して、この体験講座は、実際に「触る」、「使う」、「作る」など学芸員が指導しながら参加者が実際に説明を聞き、理解を深め、体験することが狙いである。「土器づくり」「勾玉づくり」「火おこし」「藍染」「米づくり」「餅つき」「蕎麦づくり」「機織り体験」「組み紐づくり」等々である。

この種の体験講座は、子どもや親子を対象にしていることが多いが、中には大人のための講座も用意されており、職人らの実演もあって、本格的な技術習得につなげていく入門的講座もある。

展示室でも体験は重要である。前述したような駕籠に乗る、千両箱を持ち上げる、纏を回す、着物を着る、鎧を着る、和太鼓を叩く、篠笛を吹く、昔遊び(めんこ、ビー玉、けん玉、ベーゴマ、お手玉など)をするなど実際に体験するモノや道具の類は無数にあると言っても過言ではない。これまでは資料ということではなかなか触れなかったこともあったが、教育普及用の資料として登録しないで展示室に置かれることも多くなっている。

触ることで重量感、質感、操作方法を知るなどを体感し、体

験を知識として吸収するハンズ・オン<sup>(7)</sup>展示は、学習理解の補助的な教育手法の一つであって、いわゆる通常の資料を見て理解する展示とは別の参加体験型展示ということになる。それは利用者と資料をより近くに位置させ、ケースの外から見ただけでは計り知ることのできない教育的効果があると言われている<sup>(8)</sup>。

展示室内での触察展示は、子どもたちが遊び感覚の中でモノの性質や使い方を自力で発見していくプロセスに、教育的な効果を引き出す大きな力がある。さらに触察展示は目の不自由な人や知的障害者を対象にモノの形や質感や使い方を知って知的好奇心を活発化させる教育的な意図もある。ただ、触ることを主とする学びではあるが、その先へ続く系統的な学びが用意されていない場合が多い。

#### (五) 見学会

教育普及の講座のなかで博物館を離れて実施される講座として見学会がある。歴史博物館では神社仏閣、遺跡・古墳、城郭遺構、歴史的出来事の舞台、近代遺産の工場、伝統芸能や民俗文化財としての祭礼などへの見学がある。アクセスとして博物館に近ければそれほど大変ではないが、距離が離れるとなると

バスを準備したり、先方との調整をしたり、保険を掛けるなど大掛かりになってしまふ。博物館を離れて現場で学芸員が説明をし、理解を深めることは、参加者にとっては貴重な体験となるが、これもまた館側が用意したメニューに参加者が申し込む形になっている。

以上、博物館における教育普及の例をいくつか列記したが、その特徴と課題を整理するとおおよそ4つのことが指摘できる。①歴史博物館の多数の教育普及事業は、年間計画で決められた定型業務であり、毎年同じことを繰り返す事業と、その年に企画して行われるものに大別できる。集客率や事業予算や準備・運営に要する人的配分を考慮すると毎年同じ事業を繰り返すことが合理的である。②とりわけ展示・講演・講座・解説は博物館の側から参加者に向けて「歴史の知を伝達する方法」として古くから定着しており、一貫して展示担当者が主担すること、合理的な開催運営が可能。しかも多くの利用者がこのスタイルを享受している。

しかしながら、③参加した人びとの教育的な効果を科学的に検証しているかどうか、客観的なデータに基づいた論考は少ないと言わざるを得ない。講座参加後のアンケート調査では、性

別、年齢、居住エリア、催しを知った媒体、参加動機、参加頻度(リピート率)、満足度及び難易度についてはよく数値化されるものの、講師の講演内容や教授方法の評価までは具体的に言及することは少ない。講座で使われる視聴覚機器はパソコンに取って代わり、デジタル化された写真や動画、プレゼン用アプリケーションの普及によって、誰でも比較的簡単に編集して見せることができるようになった。ツールとしての機器の発達は進んだが、そのプログラム内容や教授方法を含めた効果測定、その分析評価については進んでいないというのが現状であろう。

また講演・講座における教授方法に至っては、日本の教育現場において行われてきた「講師から受講生への一方向的な講義」スタイルがほとんどで、体験講座も見学会も事業の実施自体が目的化してしまっているとも言える。受講者・参加者の講座や見学を通して、歴史や民俗などの資料を介した主体的な学びを引き出す工夫や仕組みづくりが確立されているかどうか、検討すべき観点は「何人参加したか」ではなく「どれだけ理解し、興味関心をもったか」が重要であることを再認識するべきであろう。一番重要なのは④「博物館の資料を最大限に活用した教育普及プログラムの構築」に尽きるであろう。資料をどう見るか、どう読み解くか、どうやって使うかを参加者にじっくり考

える時間と目標を定め、分析的な視点で相互に議論させ、そして評価や判断を下すプロセスが現状では少ないように思われる。

歴史博物館の教育普及における多くの事業が、参加者に向けた知の伝達であることを全面否定はしない。しかし、体験学習を中心とする事業を通して参加者が積極的に資料に触れ、そこから何かを創作し、発見や理解を通して、歴史的なものの考え方や理解力を高める効果があると信じられている体験学習の教育的な効果を客観的に検証した現場からの報告は、美術館の鑑賞教育の方法や効果に関する報告より少ないのは残念と言わざるを得ない<sup>①</sup>。

一九八九年に明治大学の下出積興と倉田公裕が「歴史教育と歴史博物館」のタイトルで対談をしているが、その中で倉田が「学芸員が大学の研究スタイル、大学的なものの方をそのまま博物館へ持ち込んでいる」だから解説も説明的で、理解に導くような展示や方法が必要だと述べている。それに対して下出も「歴史学が実験講座になっていない。(中略)日本史は実験講座にならなければならない、そういう性格の学問なんだというところが日本史全体の共通認識にまだ残念ながらなっていない」と博物館と日本史学の両方に向けて歴史教育の課題を述べている。それから四半世紀を経ても歴史博物館における歴史教

育の在り方はまだ大きな変化はないと言わざるを得ない。

## 二、教育普及事業の新たな展開

博学連携や生涯学習の拠点として博物館・美術館の役割が重要なのは博物館関係者のみならず、文化行政に携わる人、学校関係者、大学の教員や学芸員を目指す多くの人びとの知るところである。この場合の教育普及の舞台は博物館そのものであることが多い。

一方で、地域博物館としての性格を持つ館が多い日本においては、博物館の外でも博物館資料の一部を用いたアウトリーチ活動は、学校との連携のなかで徐々に成果を上げている所も少なくない。また、ハンズ・オンの浸透は絶対不可侵の資料に対する考え方も柔軟になっており、体験講座では実際の資料に触れたり、創作したり、現地に赴いて調べたりする教育普及活動を展開することも増えている。

こうした取り組みは、人間の五感から得られる情報から資料の持つ特徴や意味を考え、自分の中で自問自答を繰り返しながらその資料と対峙する。参加者一人ひとりが何かを感じ取る。ことができ、その行動は参加者個々の興味に応じた主体的な学び

が展開され、固定的な回答や結果ではなく、多様な知的啓発を引き出すきっかけを与えているといえる。ここで主体的な学習の方法や実践について二つの異なる事例を紹介する。

一つはもっとも歴史博物館で歴史教育と向き合っている地域の学校教員へのアプローチである。

【事例1】

二〇〇七年の教員免許法の改正に伴い、翌年から始まった教員免許更新講習で筆者は歴史博物館と建造物を移築した野外博物館での「遠足・巡検講習」を実施している。前者は東京都江戸東京博物館で、後者は江戸東京たてももの園で一日かけての講習である。規模からすると通常の地域博物館より大きい都市型博物館の典型になるが、展示資料を介した学びや学習のための見学方法を修得してもらっている。最終的に教員一人ひとりに自分の専門教科や学習対象者を想定した学習指導案を書いてもらい、グループ別に口頭発表して相互にコメントを交わす方法で内容のブラッシュアップと情報の共有化を図っている。

歴史博物館を利用するのは社会科教員に限ったことではなくあらゆる教科の教員が利用する。遠足や郷土学習や総合的な学習の時間やクラブ活動など目的はさまざまであり、特別支援学

校や帰国子女を受け入れる学校の先生もいる。こうした状況のなかで、博物館をどう利用し、子どもたちの学習に少しでも寄与できるように教員には展示されている資料を使って、子ども自らが考え、判断し、理解するような対話や発問を考えていくことを狙いとしている。また学校教育における単元教育とは異なり、歴史博物館は博物館のコンセプトで原始古代から近現代へと通史的な展示を構成することが多い。当然そこには教科書とはずれもあり、まったく教科書とは異なる展示コンセプトで構成されている場合もある。館内の資料を複数使って系統立てて指導案を考えることも条件に加えるようにしている。

例えば、「昔の道具とエコな暮らし」をテーマにするとき、展示されている資料や展示コーナーをどう活用するかがまずは重要になる。江戸時代の大名屋敷の考古遺物から「家でも使っているような道具を探してみよう」と課題を与え、茶碗や急須、箸やハサミ等をあげさせる。「資料の確認」である。一つ一つを一緒に確認するとともに外観や質感の特徴を指摘させる。自分の家にもある生活資料を指摘する場合、ゲーム感覚で勢よく上げる子どももいれば、自信がなかったり、おとなしい子どもがいたりする場合、どうしても興味関心が持てず、参加しづらくなってしまうことが多い。それを補完するためにグループ

ワークを取り入れる。各自、紙(ポストイット)に書いて、グループで相談してから発表するようにして全員が課題に取り組み環境を用意してあげることは教師として重要である。

これらの資料が大名屋敷内の下級武士たちが使っていた道具だという理解度は低い。ましては十歳前後の子どもたちの経験では百年前、二百年前の時代感覚はないに等しい。百五十年から二百年前の江戸時代に使われていた道具類が、形も変えず今も生活の中で使われていることに気づかせると同時に、この道具の材質が土や木でできているものが、今では紙やプラスチックに取って代わっていることに気づかせるとは重要である。

この後で、大名や大名の奥方が使った道具類を見比べることで、身分の違いや道具の一つ一つが工芸的な美と技で作られた贅沢品であることに気づかせることで、封建社会における身分社会を考え、理解する材料にしていくことが重要である。教科書では土農工商といった身分の違いを習うことはあっても、その違いを具体的な資料のなかで確認することはなかなか少ない。大名とその家臣、豪農と小作農、大店の商人と棒手振りの日雇層の存在など、世の中に多様な職業や人びとがいて社会を構成していることを理解することは人権教育としても大切である。

さらに、錦絵など近世絵画の中に描かれる道具、近代の長屋

住宅と経済成長後の団地の再現展示の中の卓袱台からダイニングテーブルの食器につなげていく。これによって生活スタイルの変化を追い掛け、時代を超えて不変の道具と役割、なくなった道具と新しい道具、材質の変化などに着目させて系統的に整理させることができる。展示室を古代から現代まで一貫したテーマで観ていくことは、逆に博物館が定時している「古代の○○」「中世の○○」「近世の○○」といった時代区分的な展示構成ではなく、学びのテーマを独自に設定して、それを子どもたちに探させ、考えさせ、発表させる力を育むことで、歴史的なものの見方や考え方を養っていくことが可能になる。学芸員が日々の仕事としている「資料カード」のミニ版として「名称」「時代」「何をするもの」「だれが使うもの」「材質・色」「形」を子どもたちに書かせてみるのも一案である。「形」のところは、子どもにスケッチさせてもいいし、デジタルカメラが発達しているのでフラッシュをたかずに資料を撮影させる(館によってカメラ撮影禁止もあるので要確認)ことも可能である。

これら博物館の展示室で調べ、書き出したデータをもとに、学校に戻ってグループ毎に壁新聞や紙芝居にして発表させることもできるし、子どもたちがつくる展示ガイドブックもまとめる力や発表する力をつける目標設定になる。<sup>1)</sup>

テーマ設定によっては、発展的な問題へと展開することも可能である。例えば、「壊れたり、使えなくなったらどうしたか」などを考えさせて発表させることで、ゴミやリサイクルの観点を持ち込んで、道具を直して使ってきた昔の暮らしを想像させるなど、「具体的な資料」を通して学習することが大切である。そのために教師の側では地域の遺跡や博物館、郷土資料館などを事前に下見し、教材研究として調査することが必要である。よく博物館が用意しているワークシートをやらせる博物館見学は、どうしても用語の穴埋めだけで、どこに解答があるかを館内で探して終わってしまう。展示されている資料にじっくり向き合える時間と課題をいかに教師の側で準備できるかが、歴史博物館における主体的な学びの実践として重要である。

歴史民俗系博物館の教育普及の在り方で注目されていることは、博物館と地域との関係性の強化であり、博物館の積極的なアウトリーチによる地域社会とのより密接なかわりである。つまりは館の中だけの教育普及事業ではなく、博物館の外での活動展開の推進ということである。

## 〔事例2〕

氷見市立博物館特別展「思い出をつむぐ くらしを知る―博物館と地域回想法―」二〇一六年三月四日～三月二十七日まで開催された。展示の解説図録とさらに筆者の現地調査によって得た情報を簡潔に紹介する。

富山県氷見市本町にある氷見市立博物館は、典型的な地域博物館として一九八二年に登録博物館として開館した。およそ五万人の人口を数える氷見市の考古、歴史、民俗資料の収集・保管・調査・研究・展示などの活動を行っている。なかでも二〇一一年から取り組んで来ている回想法<sup>12)</sup>は、認知症療法として現場で実践されてきた方法を活用して、地域に暮らす高齢者の介護予防や生きがいづくりに結びつける取り組みを福祉施設と連携して継続している。

具体的には、博物館職員が館から民具セットを持って施設に向いて、生活、調理、遊びの道具などを使って思い出話を語ってもらったり、道具のやり方や使い方を簡単な行動を伴いながら話してもらったりする取り組みである。また、施設側から博物館に来ていただいて車いすで館内を見学しながらいろいろなお話や使い方を聞かせてもらったり、小学三年生と地域のお年寄りとの世代間交流を授業として小学校で開催し、そこでも地

域の「昔の暮らし」にまつわる話を聞かせてもらったりする取り組みもしてきた。

これらの取り組みから得た「思い出話」「道具の使い方・遊び方」「思い出絵」などを記録することで、博物館としては時代の様子、道具の使い方や扱い方、遊び方などモノと高齢者との関係を少しずつ拾い集めて絵を描いたり、道具を並べたりしながら展示会を開催したものである。同時に施設に入所されている高齢者の性格や行動に変化も現れ、穏やかな環境保持ができるようになったことを検証している。

地域回想法の研修制度を設け、回想法の有効性と可能性について介護職員を対象に研修を行い、また県内の郷土歴史系博物館の学芸員に対しても地域回想法の考え方や進め方についてレクチャーをしてその活用法を広め、一般向けと介護職員向けの講演会も開催して地域回想法サポーターへの登録参加を呼び掛けている。ふれあいランチを開催して、昼食を共にしながら回想法を展開し、学芸員が導入として写真を見せたり話をし、その後十人ほどで輪を作ってその中にサポーターがリーダー役として持参した民具などで話を聞き出す役目を担っていくようにして二〇一三年から三十九回、一二五六名の方々に回想法を体験してもらい、二〇一一年から五年間の回想法の体験や学習を

受けてもらった人数は六千名を超えると記している。<sup>⑧</sup>

また、この博物館の教育普及事業の取り組みで関心できるのは、社会福祉学の専門家によって民具を活用した回想法の認知症に伴う行動心理症状の軽減や他者とのコミュニケーションに関する行動改善について科学的に検証している点である。<sup>⑨</sup> 具体的には認知症行動障害についてDBDシートを用いて回想法の介入前後で二十八項目を記録し、その平均値から参加者全体の認知症の行動障害が改善したことを突き止めている。また参加者の行動心理症状等についても施設職員の協力を得てNOSGERシート<sup>⑩</sup>を用いて変化を分析した結果、顕著な変化があったと客観的に示している。

この事例で重要なことは、博物館の資料の活用ということである。死蔵などという言葉を聞くが、この館ではかつて市民が使っていた道具や生活資料をうまく使って、高齢者の認知症の予防に貢献している点であり、高齢者も回想という形で積極的に関わろうとする主体的な行動が注目される。これらを実施するにはそのための関係者同士の綿密な打ち合わせと、市民ボランティアを養成し、参加を促すコーディネート力が重要になる。博物館の資料を外に出してそれを活かすという姿勢は、福祉施設に限らず、学校や地域にどんどん出て行って活動を広

げ、子どもたちの興味関心を引き出すヒントが隠されている。それは同時に博物館の地域における生活や文化などの学習拠点として役割を發揮する重要な事例を示しているとも言える。

### おわりに

歴史系博物館における教育普及の新たな展開を構築していくためにいくつかの課題を指摘し、その解決の一助となる事例を二つ紹介した。教育現場と博物館の両方を経験した筆者としては、現場の学芸員の日々の業務でなかなか教育普及にかける時間が少なかったり、教員の日常的な事務作業や生活指導・部活動にかかる時間が教育全体の質にまで影響を与えていることは承知しているつもりである。政府が進める働き方改革のなかで公立教員に対しては上限規制の対象から外すとして、中学校教員の八割が月百時間超の残業をしているとの報告もあり、現状の博物館や学校を取り巻く環境は厳しい<sup>17)</sup>。しかしながら、美術館の鑑賞教育をはじめ、自然系・科学系博物館での教育普及の実態は、歴史系博物館の教育普及の実態よりも活発で効果をそれなりに上げている。なぜ歴史系博物館の教育普及は硬直化し、定型の事業の繰り返しと館からの一方的な知の伝達でし

かないのか、改めてこの問題を把握し、改善への試みを展開すべきである。

そこで人材育成と市民・民間との協働、つまりボランティアとの関係と、学芸員や学校教員に向けた「歴史資料教育研修」の取り組みが今後の鍵となる。博物館の教育普及を専門に担う学芸員（ミュージアムエデュケーター）の養成は生涯学習時代の博物館の役割を考えるととても重要な存在であることは間違いない。しかし、二〇〇七年に報告された「新しい時代の博物館制度の在り方」やその前提となった有識者らによる「これからの博物館の在り方」に関する検討協力者会議<sup>18)</sup>では、「教育普及を専門とする職員の養成確保についても検討が必要」だと盛り込まれた<sup>18)</sup>。一人の学芸員が博物館業務の全てを担うことに限界があるとしても、教育だけを切り離して専門業務を担う常勤職員の確保と環境整備を求めていることに違和感を感じる。最終的な目標を欧米型のような博物館業務の専門に分化した環境と専門職員の配置を目指すのであれば全ての業務を専門分化していくべきであろう。現実には今日も博物館に子どもたちが訪れ、教員も見学や授業の一環で相談したいと電話を掛けてくることを考えれば、現実的な対応を措置していく必要がある。そのためにはまず、各館の学芸員が教育普及のスペシャリストと

して活躍できるよう歴史資料から子ども向けの学びを展開できる研修制度の確立が必要と考える。

現状の学芸員の中で、教育普及のプログラムやマネージメントができる立場や経験を持つのであれば、リーダーシップが発揮できる立場に置く。博物館組織としても、展示や収集管理業務を所管する学芸課と印刷広報の作成や講座企画などの企画や調整を所管する教育普及課を分けてきたところが多い。教育普及の方は、展示担当者が主役であり、教育普及の担当者は、部屋の確保や広報チラシの原稿づくりと印刷業者とのやりとりを徹してきたのが多かったのではないか。展示担当者も教育普及担当者も同等に位置づけて、教育的な配慮とその効果を考えながら共に考えていくのでもよいが、大事なことは展示担当者も教育普及担当者も教育的な配慮と方法論をもって企画を構築することであろう。

そして教育系学生や学芸員課程に所属する学生のインターンを受け入れ、館のボランティアの中でも教育普及グループを募り、学芸員・学生・ボランティア、さらには学校の教員も加えた勉強会やサポート体制を組織し、館内外で教育普及活動ができる体制構築整備を進めることが肝心である。さまざまな人材が博物館で活躍できる仕組みを検討するのであれば、学芸員、

教員、学生、ボランティア、民間企業やNPO法人らの歴史博物館を取り巻く教育普及の在り方を根本的に見直すところからまずは始め、子どもたちが主体的に歴史を学ぶ環境とそのプログラムづくりに向けて整備していくことが必要である。

註

- (1) 茨城県立近代美術館では一九八九年の夏休みに、自由に活動ができるオープンアトリエ方式の長期ワークショップ「創作広場」を開催して約四五〇名の参加をみた。栗田真司「地方公立美術館における教育普及活動」『美術教育』二二六二、一九九一年、二四―三二頁。
- (2) 平塚市博物館は一九八七年から「相模川を歩く会」を組織して地域住民参加型の調査研究活動を展開し、『相模川事典』まで刊行した。また川崎市青少年科学館の自然調査における住民参加やその成果を展示にいかす取り組みは、年々各地で広がっている。若宮宗令「川崎市域の自然調査について―川崎市青少年科学館の実践」『月刊社会教育』国土社、一九九〇年十一月号。
- (3) 伊藤寿朗『市民のなかの博物館』吉川弘文館、一九九三年、一四八―一五〇頁。
- (4) 岩城卓二「歴史教育と博物館」(国立歴史博物館編『歴史展示とは何か』歴史フォーラム歴史系博物館の現在・未来、アム・プロモーション)二〇〇三年、一八七頁。
- (5) 金起範・朴燦一・宮崎清「日本における博物館教育普及活動の現状と課題」『デザイン学研究』四八一―二〇〇一年、一九頁。

- (6) 「博物館法」第1章総則、第2条(定義)。(昭和二十六年十二月一日、平成二十三年八月三十日最終改正)
- (7) Handson 手を置く、触れるという意味だが、教科書や理論で学ぶより体を使って理解や学習効果を促す学習補助教育の方法。広く体験学習を意味する教育用語である。
- (8) 徳澤敬一「ハンス・オン」(全国大学博物館学講座協議会西日本部会編『新時代の博物館学』芙蓉書房出版、二〇一二年、二九〇頁。
- (9) 小島道裕「イギリスの博物館でー博物館教育の現場からー」(歴博ブックレット16、財団法人歴史民俗博物館振興会、二〇〇〇年。
- (10) 下出積典・倉田公裕「歴史教育と歴史博物館」[MUSEOLOGIST]明治大学学芸員養成課程年報、一九八九年三月、一一九頁。https://n-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/bitstream/10291/14922/1/museologist\_4\_1.pdf (二〇一七年七月二十一日参照)
- (11) 松岡葉月「歴史展示における利用者主体の学びの検討ー「わたしの展示ガイドブック」の分析を通してー」『博物館雑誌』三五二二二〇一〇年。
- (12) 回想法は一九六〇年代のアメリカの精神科医パトラーによって提唱された。
- (13) 小谷超「博物館が市民と連携して実施する「地域回想法」について」(水見市立博物館特別展図録「思い出をつむぐ、くらしを知るー博物館と地域回想法ー」、二〇一六年)、四二一四八頁。
- (14) 牛田篤「高齢者施設における民具を活用したグループ回想法の取り組みー認知症を抱えながら生活する人たちの思い出を語り合う魅力と可能性ー」(水見市立博物館特別展図録「思い出をつむぐ、くらしを知るー博物館と地域回想法ー」、二〇一六年、四九一五七頁。
- (15) 認知症行動障害尺度 (Dementia Behavior Disturbance Scale : DBD)
- (16) 認知症高齢者の行動観察評価尺度 (Nurses Observation Scale for Geriatric Patient : NOSGER)
- (17) 内田良「中学校教員の8割が月100時間超の残業 働き方改革「上限規制」の対象外」『ヤフーニュース』二〇一七年四月二十八日、https://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20170428-00070371/ (二〇一七年七月二十九日参照)
- (18) 二〇〇七年三月「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議(中間まとめ) (PDF)」同年六月「新しい時代の博物館制度の在り方について (PDF)」第五章四「博物館を支える多様な人材の養成・確保」文科科学省ホームページ、http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/1217998\_1867.html (二〇一七年八月三十日参照)